

# 退職 互助だより

第188号

令和6.4.22

発行 一般財団法人  
島根県教職員互助会

事務局：〒690-8502 松江市殿町1番地 島根県教育庁内  
TEL (0852) 22-6616 URL <https://www.shimakyogo.jp>  
分室：〒690-0886 松江市母衣町55-2 島根県教育会館内  
TEL (0852) 25-6200



## 各種申請書の提出期限と送金日について

締切日	送金日
毎月20日(互助会分室必着) 【注】土日祝日等休業日の場合、前営業日	翌月26日 【注】土日祝日等金融機関休業日の場合、翌営業日

## 令和6年度 文化講演会

入場  
無料

演題

石原良純、大いに語る  
～気象から家族の絆まで～

手話  
通訳付

講師

(俳優・気象予報士)

いしはら よしずみ  
石原良純氏



令和6年6月29日(土) 14:00～15:30

大社文化プレイスうらら館「だんだんホール」  
出雲市大社町杵築南1338-9

定員600名 全席自由席  
(定員超過の場合は抽選)

1人につき1枚の入場整理券が必要です。

申込締切 令和6年5月27日(月) 必着

結果 6月上旬に通知します。

申込方法 次のいずれかの方法でお申し込みください。※1人1回に限ります。

### ① 互助会ホームページ

互助会HP トップページ「お知らせ」

▼  
令和6年度文化講演会のお知らせ

▼  
石原良純 講演会申し込みフォーム

※専用フォーム以外では受け付けできません。

島根県教職員互助会HP  
<https://www.shimakyogo.jp/>



### ② はがき(はがきは1人につき1枚記入してください。)

次の事項をご記入ください。

- (1) 石原良純 講演会
- (2) 氏名
- (3) かな氏名
- (4) 郵便番号
- (5) 住所
- (6) 電話番号
- (7) 互助会会員の方は会員番号(職員番号)  
※記入は任意
- (8) その他

※聴講にあたり、配慮が必要な場合はその旨ご記入ください。

宛先・問合せ先

※電話での申し込みは受け付けておりません。

一般財団法人島根県教職員互助会 担当:野崎、吉川  
〒690-8502 松江市殿町1番地 TEL 0852-22-6067

## 令和6年度 退職互助事業一覧

事業名	事業内容	備考	
医療補助金	病気やけがにより療養を受けたとき、医療機関や薬局での、総医療費(健康保険適用分)の3割相当額(自己負担した額)を満70歳の誕生日の属する月(月の1日生まれの人は、満70歳の誕生日の属する月の前月)の末日までの診療分に対して給付します。ただし、公費等で総医療費の7割を超える給付を受けるときは、その超えた額を控除した額を給付します。	請求	
入院見舞金	70歳未満の加入者に対して、次の区分に応じて給付します。 ①一の医療機関に引き続き3日以上入院(健康保険適用)した場合、1日目から1日につき1,500円 ②医療機関以外で10日以上の上常時介護又は看護を要した場合、1日目から1日につき800円 ※給付限度日数:①②併せて60日	請求	
長寿祝金	満70歳に達したときに7万円を支給します。	自動給付	
弔慰金	69歳以下で死亡したとき、加入期間(次の区分)に応じてその遺族に給付します。 受取人となる遺族の順位:①配偶者 ②子 ③父母 ④孫 ⑤祖父母 ⑥兄弟姉妹 ・1年未満 55万円 ・3年以上4年未満 25万円 ・1年以上2年未満 45万円 ・4年以上5年未満 15万円 ・2年以上3年未満 35万円 ・5年以上 10万円	請求	
厚生事業(年齢制限なし)	退職会員等福利増進事業	地区会活動費を助成します。 地区会活動に参加できない県外在住会員には、別途事業を実施します。	各地区会で事業を実施
退職互助だよりの配布	互助会からのお知らせなどを掲載しています。退職会員向け会報「退職互助だよりの」を年3回(4・9・1月)配布します。		
人間ドック補助事業	人間ドックを受診したときに助成します。上限15,000円 定員 教互360人、県互40人	事前申込(P3参照)	
退職者ライフプラン助成事業	ライフプランに関する活動を実施したときの経費に対して助成します。上限3,000円	請求(P2参照)	

※退職互助事業の退職会員については、本人加入及び配偶者加入を問わず、厚生事業は70歳以降も利用することができます。年齢制限はありません。退職会員の皆さん、ぜひ、ご利用ください。

### 退職者ライフプラン助成事業の実施について

全会員対象

今年度も退職者ライフプラン助成事業を実施します。「健康」「生きがい」「経済」に関する活動を行った場合、その経費について、**年度一回に限り、3,000円**を上限に助成を行います。詳しくは、添付している「退職者ライフプラン助成金支給申請書」裏面のQ&Aや記入例をご覧ください。

【申請方法】「退職者ライフプラン助成金支給申請書」に

**領収書等の証拠書類(原本)を添えて申請書を提出してください。**

提出先 教職員互助会分室

〒690-0886 松江市母衣町55番地2 島根県教育会館1階

【対象期間】令和6年4月1日～令和7年3月31日に実施された活動に対して助成

【申請締切】令和7年4月3日(木)【必着】

【送金先】給付金等受領口座

**問合せ先 教職員互助会分室 TEL:0852-25-6200**

## 人間ドック補助事業の実施について

全会員  
対象

退職会員の健康管理、疾病予防や病気の早期発見のため、今年度も人間ドック補助事業を実施します。

1. **ドックの種類**……………外来ドック・宿泊ドック・脳ドック
2. **補助金の額**……………15,000円  
※公的団体(国民健康保険、協会けんぽ、公立学校共済組合など)からも補助金がある場合は、15,000円からその公的団体の補助金額を差し引いた額になります。
3. **募集定員**……………教職員互助会退職会員 360人 県職員互助会退職会員 40人
4. **申込方法**……………次のいずれかの方法で申し込みをしてください。
  - (1) 郵送またはFAXでの申込み  
添付している「人間ドック補助金申込書」に必要事項ご記入のうえ、送付願います。  
◎郵送の場合 〒690-0886 島根県松江市母衣町55-2  
島根県教育会館1階 教職員互助会分室 あて  
◎ファックスの場合 ファックス番号 0852-25-0181
  - (2) インターネットでの申込み(スマートフォンからでも可)  
当互助会ホームページから申し込みできます  
URL <https://www.shimakyogo.jp/>
5. **申込締切**……………令和6年5月20日(月)【必着】
6. **その他**……………申込人数が募集定員を超える場合、過去の状況を考慮して決定します。
7. **問合せ先**……………担当 曾田 Tel 0852-25-6200



## 教職員互助会公益事業

### 「子どもの居場所づくり支援事業」のお知らせ

#### 1. 退職教職員を対象とした事業です。

この支援事業は、ひとり親家庭や共働き家庭等で、夜遅くまで一人で過ごすなど課題を抱える子どもたちが、放課後等に安心して過ごせる居場所づくりを地域で進めることにより、教育と福祉の両面から子どもたちの未来への希望とよりよい教育を受ける環境を作り出すことを支援する事業です。

対象は、地域において子どもの居場所づくり活動を行っている団体(NPO、任意団体等)で、退職教職員が団体の構成員に含まれていることです。

詳しい内容は、教職員互助会のホームページに要綱等を掲載しています。

#### 2. 年間10万円(上限)の助成金を給付します。

- (1) 目的に沿った活動を行う団体に対し、年度10万円を上限に助成金を給付します。
- (2) 新たに事業を始めようとする団体に対しては、加えて事業の立上げ支援として、1回に限り10万円を上限に助成金を給付します。

#### 3. お問合せ先

教職員互助会分室 担当:曾田(電話 0852-25-6200)

謹んでご冥福をお祈りいたします。

黒川さちよ 様 (松江市) R6. 2 . 7 (75歳)  
安尾 博子 様 (松江市) R5.11.27 (70歳)  
庄司 好 様 (松江市) R6. 1 .10 (102歳)  
勝部 博子 様 (松江市) R6. 1 .29 (91歳)  
津田 昭子 様 (松江市) R6. 1 .16 (93歳)  
三島 敏 様 (松江市) R5. 8 .29 (89歳)  
野津 哲 様 (松江市) R6. 1 .17 (86歳)  
成瀬 重代 様 (松江市) R6. 1 .26 (90歳)  
白根サナエ 様 (安来市) R5.12.12 (84歳)  
堀内 正二 様 (出雲市) R5.12.19 (79歳)  
土江 淳夫 様 (出雲市) R6. 1 .26 (90歳)  
大塚多起子 様 (出雲市) R6. 1 .14 (81歳)  
日高 正智 様 (出雲市) R6. 1 .12 (86歳)  
長岡 悦子 様 (出雲市) R5.10. 1 (88歳)  
森山 節子 様 (出雲市) R6. 1 .30 (88歳)  
遠藤 泰三 様 (出雲市) R6. 1 .14 (88歳)  
錦織 耀子 様 (出雲市) R5.11.24 (84歳)  
源 郁 様 (雲南市) R5.12.31 (96歳)  
岡田 亮二 様 (雲南市) R6. 1 .20 (92歳)

鏑木 篤 様 (雲南市) R6. 2 .15 (87歳)  
松田 百代 様 (奥出雲町) R6. 1 . 1 (96歳)  
川上 隆子 様 (浜田市) R5. 9 .27 (88歳)  
光野 眞 様 (浜田市) R5.11.27 (99歳)  
上野百合子 様 (大田市) R5.12. 1 (77歳)  
竹下 克敏 様 (大田市) R5.11.20 (66歳)  
宮脇 貞子 様 (大田市) R5. 9 .13 (89歳)  
森山 喬介 様 (大田市) R5. 7 .29 (94歳)  
木曾 博 様 (大田市) R6. 2 . 1 (91歳)  
嘉戸 君子 様 (江津市) R5.12.22 (95歳)  
三好 利文 様 (邑南町) R5.11.27 (100歳)  
矢富 善和 様 (益田市) R6. 2 . 9 (72歳)  
笹倉 良 様 (益田市) R6. 1 .11 (94歳)  
佐々木浩二 様 (益田市) R5.11.26 (93歳)  
寺戸 吉枝 様 (益田市) R6. 1 .21 (90歳)  
森山 和子 様 (益田市) R5.12.19 (91歳)  
安達 史朗 様 (益田市) R6. 2 .10 (90歳)  
山田 桂子 様 (西伯郡) R5.12.28 (87歳)

## 事務局だより

教職員互助会ではインターネットを使った情報発信も行っております。

表紙にQRコードを付けていますので、スマートフォンで簡単に互助会のホームページにアクセスすることができます。

なお、会員用ページの閲覧はIDとパスワードの入力が必要です。

**ID:kaiin    パスワード:gojo    ※すべて半角英字**

## 会員の皆様、ご家族の方へ

転居などによる住所変更があった場合や、会員本人がお亡くなりになられた場合など、会員情報に変更があった際には、速やかに互助会分室(0852-25-6200)までご連絡ください。